

林業樹種雑感

その1 しらかば

林野庁研究指導課 嶋瀬拓也



■連載開始に当たって

この春まで、さっぽろ羊ヶ丘展望台の隣にある森林総合研究所北海道支所に研究職員として勤務しており、本誌への連載の話もそのときのご縁でいただいた。現所属への出向に伴い、一時的に北海道からも研究職からも離れることとなるが、本稿執筆時点ではまだ在道の職業研究者であり、出向中も北海道のことを含め研究は続けるつもりでいるので、身分詐称との批判はご容赦いただきたい。

これから1年間、これまでの研究で何らかの接点があり、なにがしかのことを考えさせられた樹種（群）を毎回1つずつ取り上げ、それらに対する雑感・雑考を書き綴ってみたい。学術上の新知見というわけではないので、論文や学会発表では取り上げづらいが、少なくとも私自身にとっては大切な気づきであり、どこかでそのことを話せればと思っていたことがたくさんある。そのようなことをお伝えする場にできればと思っている。

連載第1回の今回は、林業・木材業界外の人たちから「しらかば」と一括りにされがちな、カバノキ科カバノキ属の樹種群、すなわちカンバ類である。「ザツカバとは何だろうか」という疑問から始まった探索の

顛末をお話ししたい。

■カンバ類の樹種と商業名

林産試験場のホームページにある「道産木材データベース」によると、本道に自生するカバノキ科カバノキ属の樹木は全部で6種あるという。そのうち立木としても木材としても目にする機会が格段に多いのが、ダケカンバ、ウダイカンバ、シラカンバの3種（写真1～3）である。

この3種の生物学上の種名と、商業上の呼称は一致しない。業界の方々から伺った話をまとめると、以下のごとくである。

（商業名） （種名）

マカバ ウダイカンバ（心材率高い）

メジロカバ ツバキカンバ（心材率低い）

ザツカバ ダケカンバ（ピスフレック目立たない）

シラカバ ツバキカンバ（ピスフレック目立つ）

シラカンバ

ウダイカンバには、心材率の違いに応じて2つの異



写真1 ダケカンバ林（札幌市南区）



写真2 ウダイカンバ林（札幌市豊平区）



写真3 シラカンバ林 (札幌市豊平区)

なる商業区分がある。ダケカンバにも、ピスフレック(かすり)が目立たないものには固有の商業区分が与えられている一方、ピスフレックが目立つものはシラカンバと同じ括りとされる。

ただし、ウダイカンバにおけるマカバとメジロカバの境界、ダケカンバにおけるザツカバとシラカバの境界は、出荷者ごとに判断基準が異なるほか、需給状況にも影響を受けるといい、絶対的なものではない。極端な例を挙げれば、東京大学北海道演習林産のウダイカンバは、心材率の高低にかかわらず、すべてマカバである。

このように、やや売り手まかせの度が強いようにもみえるが、買い手は、その玉にいかほどの値打ちがあるかをおのの見積もり、それに見合った値づけをすればこと足りるので、呼称の違いがただちに大問題となることはない。

■商業区分の由来と変遷

(マカバ)

語源はほぼまちがいなく「本物の権」あるいは「正真正銘の権」という意味での「真権」と思われるが、マカバ自体、そもそもサクラの代用として価値を見出されたと聞いていている。とすれば「真権」とは、「本物の代用桜」という意味なのであり、ネーミングとしてはやや微妙な感じもする。

とはいっても、マカバの良材にはいまも驚くような値がつく。旭川銘木市での2017年度最高値は、立米190万円であった。東京大学北海道演習林産の、いわゆる

「東大マカバ」である。真偽は定かでないが、行き先は宮内庁関係ではとのもっぱらのうわさだった。

(ザツカバ)

なぜメジロカバより先にザツカバを持ってきたかというと、メジロカバという区分ができるだいぶ前からザツカバという区分があったからである。

ダケカンバと心材率が低いウダイカンバは一緒にされ、おそらくは「真権ではない権」ほどの意味合いで「雑権」と呼ばれた。その後、メジロカバの用途が確立されたか、商業的価値が高まったというような理由で、ザツカバからウダイカンバが分離独立し、ダケカンバのみが取り残された。たまに「ダケカバ」という表記を目にすることもあるが、「ザツカバ」の方がずっと通りがいい。

それにしても「雑」とはひどい言われようだが、あくまで「真」に対する「雑」である。少なくとも今日では、名前だけから安い材と決めつけることはできない。中でも目を引くのが「こぶ材」である(写真4)。銘木市でも時折目に見るが、当たり外れこそあれ、中には立米10万円、20万円というような値がつくものがある。ザツカバこぶ材は、パークゴルフクラブのヘッドや、特に大きな玉からは、独特の壺が出る一枚物天板も狙えると聞いた。

(シラカバ)

語感からは高級そうなイメージを持つが、価格帯はザツカバよりさらに下で、カンバ類中、最下層に位置



写真4 ザツカバこぶ材

する。

シラカンバには、かつては「パルプか、せいぜいアイスクリームのへラくらい」にしか使いみちがないとされ、それなりに使えるザツカバとは区別する必要があった。そのため、いわば「使いみちのない材」のレッテルとして、この商業区分も早くからあったのだという。そこに、ピスフレックが目立つなどの理由でザツカバとしては売ることができないダケカンバが加えられ、シラカバとして流通することになった。

生物種としてのシラカンバは、材質に対する評価が概して低い。そのうえ、大きく育つものが少ないので、価格はどうしても安くなる。それでも、同じ径級の針葉樹人工林材よりはいくらか高く、特に原料材にはかなりの価格差がある。そのような木が植えなくても生えてくるのだから、もっと真剣に林業的利用を考えた方がよいのではないかとかねがね思っている。

価格の安さと色白でしなやかな材質を生かし、古くから、割り箸・爪楊枝・アイスクリームのへラ・舌圧子・芝目串・成型合板中芯などの用途があつたが、いつの頃からか、きのこ菌床用おが粉の原木として、製紙用木材チップ用材プラス1,000円の立米単価で取引されるようになった。さらに近年では、フロア台板の表面材や、内装・家具・クラフト用共心合板といった用途・商品開発も進んでいる。

(メジロカバ)

赤身がちのマカバに対し、木目が白いから「目の白い樺」、縮めて「目白樺」ということだろう。マカバが珍重されてきたのはその赤身ゆえなので、同じ樹種でも区別する必要があったものと思われる。

1967年に開設され、昨年50周年を迎えた旭川銘木市の事業記録の中に、メジロカバの名前が初めて登場するのは32年前（1986年）のことである。銘木市で使われる樹種コードも、マカバが「2」、ザツカバが「13」、銘木市で扱うような材では決してなかつとされるシラカバでさえ「20」のところ、メジロカバが「22」なので、あとから生まれた商業区分ではないかと踏んでいたが、先日、業界の知恵袋のような方に伺ったところ、相違ないとのことだった。

かつてマカバを使っていたが、調達が困難になつたためメジロカバに切り替えたというある業者さんの話では、「マカバの赤身しか使えないものと思っていた

のでそれしか使ってこなかつたが、試してみるとメジロカバで十分だつた。しかもメジロカバでは赤身より白太の方が具合がいい」とのことだった。興味深い話である。

■おわりに

木材の選別・仕分けという局面においては、用途や価格が生物学上の種より優先するということを、カンバ類をめぐる見聞を通じて学んだ。当たり前だと言われてしまえばそれまでだが、私には十分過ぎるほど大きな気づきであった。

そしてこのことを踏まえると、用途や価格水準が変われば、商業区分もまた見直されるのが道理ということになる。

このことと関連していま少し気になっているのが、シラカバという商業区分である。というのも、商業的には同じものとして扱われるシラカンバと（ピスフレックが目立つ）ダケカンバとでは、材質の違いのため、使える用途が微妙に異なるからである。分けて使う必要がある需要者は、おのれの対応することになるが、丸太出荷者にそのことがあまり知られていないせいもあって、選別・仕分けにかかる手間や経費、販売価格などの面で、需給双方が少しづつ損をしている。需給間の情報共有が重要と考えられるゆえんである。

そうはいっても、しょせんはダケカンバ虫害材やシラカンバの話なのだから、両者の仕分けが徹底されたところでたかがしれているのではという向きもあるだろう。しかし、シラカバにきのこ菌床用おが粉としての需要が生まれたとき、チップ用材プラス1,000円の価格差を求め、広葉樹原料材の樺からシラカバだけを抜き出して出荷する動きが出てきた。

カンバ類に限らず、原本を売る側は少しでも高く売りたいだろうし、逆に買う側は少しでも安く買いたいだろう。世界的な広葉樹材需給のひつ迫のため、国産広葉樹材に対する期待は高まっている。といって、かつてのようにいい材がふんだんに出てくるわけではない。細い材や悪い材、あまり使われてこなかつた樹種の材も、より有効に使っていく工夫が必要である。需給間の情報共有が進むことにより、生産・流通上の手間や無駄が削減されることとは、その第一歩ではないかと考えている。